

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第19号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年2月1日 17時20分ごろ	
発生場所	大分県臼杵市臼杵港 臼杵港防波堤灯台から真方位306° 180m付近 (概位 北緯33° 07.7' 東経131° 48.8')	
事故等調査の経過	平成23年2月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 油送船 第十一くれない丸、495トン 船舶番号、船舶所有者等 134075、宮下海運株式会社 乗組員等に関する情報 船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底外板に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、重油約1,000tを積載し、船首約3.8m、船尾約4.5mの喫水で臼杵港内を航行中、前方約0.1海里を左方に横切る漁船の船尾に向けて右転したところ、平成23年2月1日17時20分ごろ、下り松導流堤北方の浅所に乗り揚げた。 船長は、臼杵港への入港経験がなかったが、水路調査を行わず、浅所の存在を知らなかった。 その後、本船は、引船の救援により離礁した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	測深儀は、作動中であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、臼杵港を航行する際、船長が、入港経験がない同港の水路調査を行っていなかったことから、下り松導流堤北方の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、臼杵港を航行する際、船長が、入港経験がない同港の水路調査を行っていなかったため、浅所の存在を知らず、下り松導流堤北方の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	